

サービス利用料金表(1割負担) 令和7年4月1日

◆ 介護保険給付対象サービス(基本料金)

(単位:円 太枠内は日額)

要介護度	介護福祉施設サービス費	日常生活継続支援加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	個別機能訓練加算(Ⅰ)	個別機能訓練加算(Ⅱ)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	協力医療機関連携加算(Ⅱ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	①介護サービス費利用者負担額(31日)
要介護1	589	36	12	16	12	20 /月	100 /月	50 /月	5 /月	合計 単位の 14.0%	23,701
要介護2	659										26,174
要介護3	732										28,754
要介護4	802										31,228
要介護5	871										33,666

1割負担 利用者負担額合計①+②+③(31日 単位:円)		
要介護度	個室	多床室
要介護1	126,962	117,166
要介護2	129,435	119,639
要介護3	132,015	122,219
要介護4	134,489	124,693
要介護5	136,927	127,131

日数	②食費(単位:円)	③居住費(単位:円)	
		個室	多床室
1日料金	2,100	1,231	915
31日料金	65,100	38,161	28,365

※ 介護保険負担限度額認定を受けている方の「食費」「居住費」の自己負担額は「介護保険負担限度額認定証」に記載されている料金となります。

※ オムツについての費用は、施設提供ですのでご負担の必要はありません。

◆ 加算について

全利用者へ算定となる加算		
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	重度の要介護状態者、認知症高齢者が一定以上新規に入所しており、介護福祉士の資格を有する職員を手厚く配置。	36円/日
看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)	常勤の看護師を1名以上配置し、基準の看護職員の数に1を加えた数以上に配置。24時間の連絡体制。	12円/日
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	夜勤帯に介護職員・看護職員を基準数以上配置しており、夜勤帯を通じて看護職員を配置している、又は喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置。	16円/日
個別機能訓練加算(Ⅰ)(Ⅱ)	機能訓練指導員等が、利用者毎に個別機能訓練計画を作成し、これに基づいて行った個別機能訓練の効果・実施・評価等を行う(Ⅰ)。個別機能訓練計画の情報を厚生労働省に提出し、フィードバックを受けた情報を訓練の実施に活用する(Ⅱ)。	(Ⅰ) 12円/日 (Ⅱ) 20円/月
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	外部のリハビリテーション専門職等が施設を訪問し、機能訓練指導員等と共同して、利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し、計画に基づいて個別機能訓練を行う。	100円/月
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	利用者ごとの心身の状況等に係る基本的な情報と疾病の状況を厚生労働省に提出し、フィードバックを受けた情報を活用し必要に応じてサービス計画等を見直す。	50円/月
協力医療機関連携加算(Ⅱ)	協力医療機関との連携体制を構築するため、入所者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的に開催する。	5円/月
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	厚生労働省が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして、届け出を行った指定介護老人福祉施設が入所者に対し、指定介護福祉施設サービスを行う。	サービス費と加算の合計の14.0%

必要な利用者のみ算定となる加算			
配置医師 緊急時対応加算	医師が施設の求めに応じて24時間対応できる体制を確保しており、配置医師が早朝(6:00~8:00)、夜間(18:00~22:00)、深夜(22:00~6:00)、通常の勤務時間以外(早朝、夜間、深夜を除く)に施設を訪問し入所者の診療を行った場合。	勤務時間外 325円/回 早朝・夜間 650円/回 深夜 1,300円/回	
看取り介護加算 (Ⅱ)	看取り介護の体制が出来ており、医師が施設の求めに応じて24時間対応できる体制を確保している場合。	死亡日45日前~31日前	72円/日
		死亡日30日前~3日前	144円/日
		死亡日前々日、前日	780円/日
		死亡日	1,580円/日
療養食	医師の発行する食事せんに基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食(流動食は除く)、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食及び特別な場合の検査食を提供した場合。	6円/食	
退所前後訪問 相談援助	居宅等に退所する方に、在宅生活を送るための相談援助を行った場合。 (退所前2回、退所後1回まで)	460円/回	
退所時相談援助	入所者及びその家族等に対して退所後の相談援助を行い、かつ市町村及び老人介護支援センターに対して必要な情報を提供した場合。	400円/回	
退所前連携	居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合。	500円/回	
外泊時費用	病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合(月6回限度)	246円/日	
安全対策体制加算	事故の防止のための措置を講じ、安全対策に係る外部研修を受講した担当者を配置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている。	20円 (入所初日に1回)	
初期	入所日から30日以内の期間(30日を超える入院後の再入所も同様)	30円/日	

◆看取りに関する指針について

当施設では、看護職員が夜間等、看護職員の不在時でも連絡体制を定めて、必要に応じ緊急の呼び出しに応じて出動対応する体制をとっております。また、「看取りに関する指針」を定め、利用者が重篤な状態となり、「看取り」の介護が必要になった際には、医師から状態をお知らせし、指針の内容に基づいてご本人、ご家族の希望により施設内で終末期を過ごすことが可能です。看取りや緊急対応の際には、協力機関と連携して対応に当たります。

◆介護保険給付対象外サービス (ご利用者のご希望を確認した上で、提供されたサービスに対してお支払いいただきます)

その他の費用	内 容	利用負担額
日用品費	ご希望により提供し、ご負担いただくことが適当であるもの。	実費
教養娯楽費	行事の材料費等。	
健康管理費	インフルエンザ予防接種にかかるワクチン費用。	
理美容代	理・美容師による理髪サービスにかかる費用。	1,700円~/回

—ご利用者のご希望によりお取次ぎいたします—

私物のクリーニング代	個別に外部のクリーニング店に取り次ぐ場合。	実費
------------	-----------------------	----

〒939-1337 富山県砺波市神島 756-1

TEL0763-33-0802 FAX0763-33-0832

社会福祉法人となみ野会

特別養護老人ホーム 砺波ふれあいの杜